

チリ経済情勢報告(2022年2月)

<概要>景気は、一部に弱さがみられるものの、コロナウイルス等の影響から回復している。

- 消費は好調に推移している。
- 生産は、工業は増加、鉱業は減少。企業マインドは悪化している。
- 雇用は回復しているものの、失業率は未だ高い水準にある。
- 物価は大きく上昇している。
- 貿易は黒字となっている。
- 銅価格は上昇、為替はペソ高傾向、株価は減少で推移している。

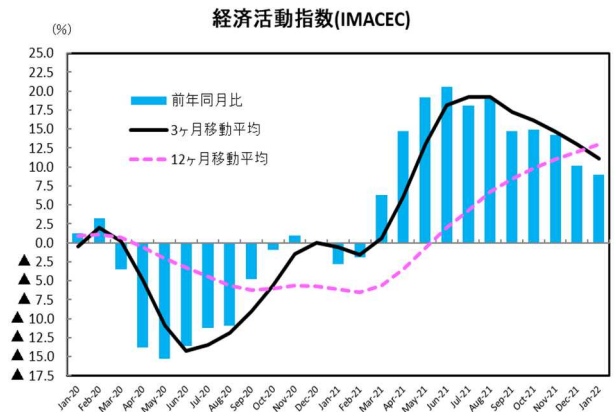
先行きについては、コロナウイルスの感染状況とその対策、新憲法制定議論及び新政権の体制、財政・年金・税制等国内政治動向及び世界経済情勢に留意する必要がある。

1. 経済指標

(1) 経済活動指数(IMACEC)－前年同月比
9.0%－

1月のIMACECは前年同月比9.0%、(季節調整前月比は▲1.0%)となった。営業日数は昨年と比べ1日多かった。鉱業は前年同月比▲6.0%、鉱業以外の業種は同11.5%だった。季節調整前月比では鉱業は▲0.8%、非鉱業部門は▲0.5%となった。

中銀アンケート(3月)による2月のIMACEC見通しは前年同期比7.5%(中央値)となっている。



(2) 消費－好調に推移－

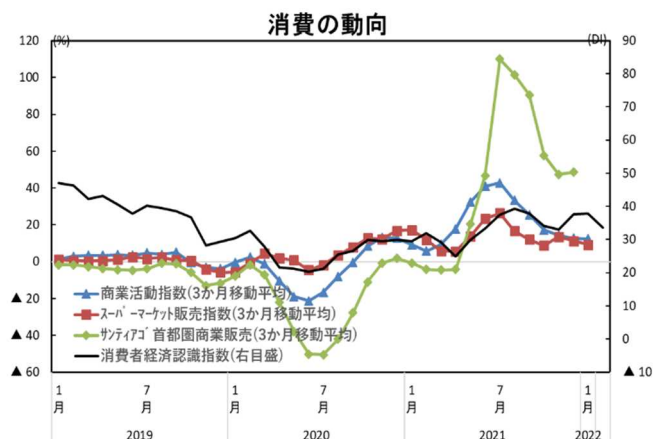
①1月の商業活動指数(実質, INE公表)は、前年同月比12.0%、同指数の小売業(除く車)は同11.4%となった。

②1月のスーパーマーケット販売額(実質, INE公表)は、前年同月比7.3%となった。

③12月のサンティアゴ首都圏商業販売額(チリ商工会議所公表, 既存店, 暫定値)は、前年同月比51.7%となった。

④2月の消費者経済認識指数(IPEC, Gfk Adimark公表)は33.6(前月差▲4.3)、個人の景気認識(現状)は34.9(▲2.9)と、引き続き50(中立点)を下回っている。

⑤2月の新車販売台数は31,745台(前年同月比29.6%)となった。

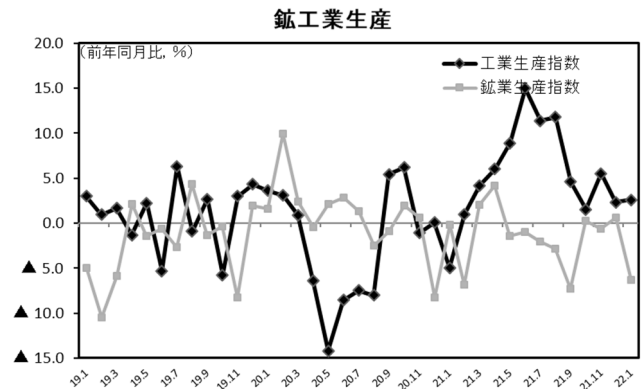


(3) 鉱工業生産，電力－工業は増加、鉱業は減少－

1月の工業生産指数は、前年同月比2.6%となった。セクター別では化学が増加（寄与度1.86%）、製紙が減少（同▲0.70%）に寄与した。

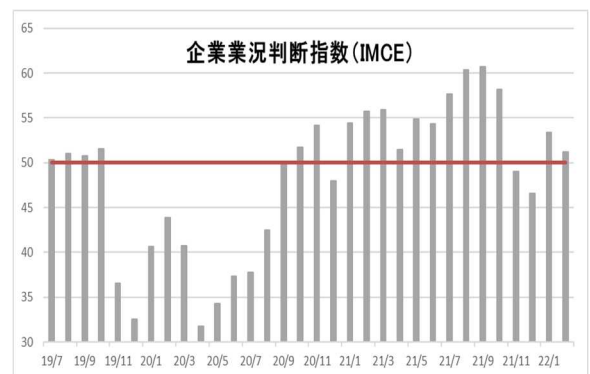
1月の鉱業生産指数は前年同月比▲6.3%、銅生産量は同▲7.5%となった。

1月の電力指数は前年同月比4.6%となった。



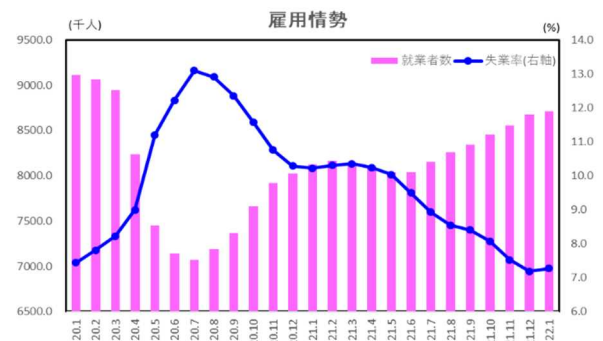
(4) 企業の業況判断－悪化－

2月のIMCE（企業業況判断指数）は51.19ポイントで、前月差2.16ポイントとなり、2ヶ月連続で中立点を上回った。内訳を見ると、商業が51.85（同▲3.88ポイント）、鉱業が64.12（同▲1.77ポイント）、製造業は51.94（同▲2.77ポイント）、建設業が35.55（同1.07ポイント）となった。



(5) 雇用－失業率は未だ高い水準にある－

11～1月期の失業率は7.3%（前年同期差▲2.96%）と、高い水準にある。労働力人口は349,492人増加（前年同期比3.9%）、就業者数は591,470人増加（同7.3%）し、失業者数は241,978人減少（同▲26.2%）している。就業者数を職業別にみると、建設が前年同期比寄与度1.76%、公務が同▲0.38%と減少に寄与している。



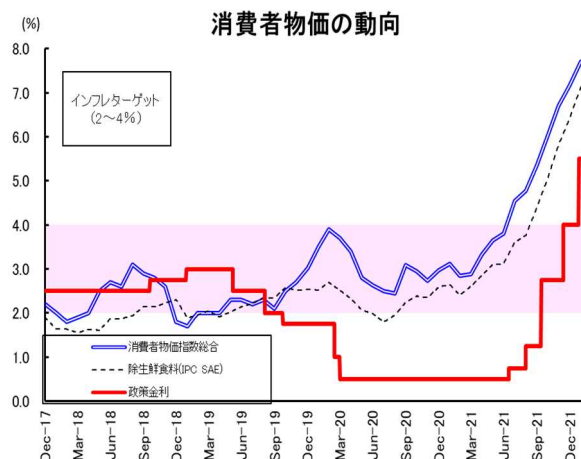
1月の賃金（速報値）は、名目は前年同月比7.5%、実質は同▲0.2%となった。

(6) 物価—大きく上昇している—

2月の消費者物価指数(総合)は、前月比は0.3%、前年同月比は7.8%となった。品目別に前年同月比の動きをみると貿易財(9.2%)、燃料(17.8%)が上昇した。なお、生鮮・燃料を除く指数は、前月比▲0.3%、前年同月比6.6%であった。

中銀アンケート(3月)によるインフレ期待は1年後:5.3%(前月4.8%)、2年後:3.7%(前月3.5%)となっている。

1月の生産者物価(全産業)は、前月比0.1%、前年同月比は30.2%となった。鉱業(前年同月比39.2%)が上昇した。

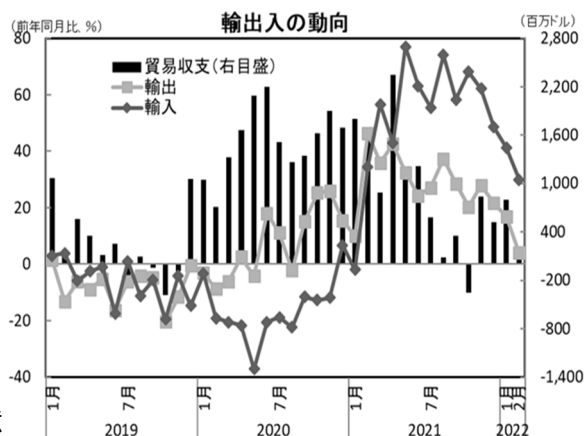


(7) 貿易—黒字となっている—

①2月の輸出額(FOB)は75.8億ドル(前年同月比4.1%)となった。内訳を見ると、鉱業品43.3億ドル(同▲3.6%)(全体の57.1%)、農林水産品10.0億ドル(同20.0%)(全体の13.2%)、製造業品22.4億ドル(同17.0%)(全体の29.6%)となった。鉱業品のうち銅は38.4億ドル(同▲9.2%)(鉱業品輸出額全体の88.6%)となった。

②2月の輸入額(FOB)は74.6億ドル(前年同月比30.0%)となった。内訳(CIF)は、消費財25.4億ドル(同38%)、中間財42.2億ドル(同37%)、資本財15.7億ドル(同22%)となった。

③2月の貿易収支(FOB)は1.2億ドルの黒字となった。



(8) 対日・中・韓貿易

①対日貿易(FOB):1月の貿易額は、輸出額8.8億ドル(前年同月比51.2%)、輸入額2.0億ドル(同78.5%)、貿易総額では10.8億ドル(同55.7%)となった。

②対中貿易(FOB):1月の貿易額は、輸出額34.7億ドル(前年同月比5.3%)、輸入額25.1億ドル(同61.5%)、貿易総額では59.8億ドル(同23.4%)となった。

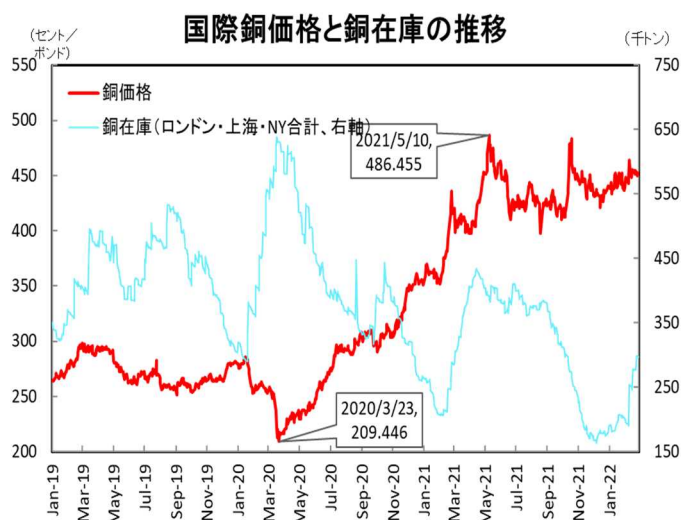
③対韓貿易(FOB):1月の貿易額は、輸出額5.4億ドル(前年同月比105.4%)、輸入額1.2億ドル(同0.4%)、貿易総額では6.5億ドル(同72.7%)となった。

2. 市場の動き

(1) 国際銅価格一下落

2月の国際銅価格は1ポンド4.40ドル(1日)で始まった。中旬にかけて、4.63ドルまで上昇したものの、その後下落し、月末には4.52ドル(28日)と前月末比3.7%で終了した。

2月の銅在庫は、200,143ト(1日)で始まり、月末には296,355ト(28日)と前月末より大幅に増加した。



(2) 為替一ペソ高傾向

2月の為替は、1ドル805.30ペソ(1日)で始まった。4日に830.20まで上昇し、月末は769.30ペソ(28日)と前月末差▲6.4ペソで終了した。



(3) 株価一上昇

2月のIPSA値(サンティアゴ主要株式指数)は4598.7ポイント(1日)で始まった。月末には4534.5ポイント(28日)と、前月末比▲0.3%で終了した。



3. 経済トピックス(報道等情報)

(1) アラジャ次期通信次官:報道

2月1日付当地ディアリオ・フィナンシエロ紙は、クラウドイオ・アラジャ次期通信次官について報じた

チリで5Gの展開を継続する次のリーダーは、ここ数カ月で行われた同プロセスを熟知しているエンジニアになる。この3年半、電気通信開発基金(FDT)のアドバイザーを務めてきたクラウドイオ・アラジャ氏が、新たに通信次官を務めることになった。

「ア」次期次官は共産党員で、フェデリコ・サンタ・マリア大学の電気技師である。モビスター・チリで13年間、テクニカル・ネットワーク・コーディネーターを務め、その後、ネットワーク設計の責任者を務めた。

同次期次官は、FON(Fibra Optica Nacional)の展開や5Gの開発は国にとって非常に「重要な」技術的革新であるため、現在進行中のイニシアティブの路線に従うと述べ、継続中のプロジェクトが結実するようにしなければならないと強調した。

ピニエラ政権の元次官であるホルヘ・アトン氏はツイッターで、「約10年間政治家が担当していたポストに、技術のプロが戻ってきたのだから、この人事は業界にとって素晴らしいニュースである」とコメントしている。

同次期次官はFDTアドバイザーとして、5Gネットワークと他のテクノロジーとの融合や南部光ファイバー(FOA)の展開などの重要なプロジェクトを進めてきた。また、タワー会社が数日に渡って推し進めようとしてきた戦いの一つである、インフラの共有化に有利な法律を管理できるようになる可能性が高い、とアトン氏は説明した。

同次期次官を知る他の情報筋によると、彼は地味な幹部だが、専門分野では豊富な経験を持っているとのこと。

(2) 環境配慮を前提とした経済活動の自由を保障する案の承認:報道

2月11日付当地紙「エル・メルクリオ」は、10日に制憲議会の基本的人権委員会が、環境配慮を前提とする経済活動の自由を保障する案を承認したと報じた。

10日、制憲議会の基本的人権委員会は、起業と経済発展に関する案の投票を行い、経済団体から提出された経済活動の自由を広く保障する提案をいずれも拒否する一方で、環境配慮を前提とした経済活動の自由を保障する左派会派フレンテ・アンプリオ(拡大戦線)の案を承認した。

承認された案は、「経済活動を行い、発展させる自由を得る権利」(Derecho a la libertad de emprender y desarrollar actividades economicas)と題し、憲法がすべての人に経済活動を始め発展させる自由を保障するもの。ただし、その行使は、この憲法で保障された権利のほか、環境への配慮および一般の利益(el interes general)と両立するものでなければならないとされている。また、当該権利の内容と制限は、権利行使を規定する法律により決定されるとしている。

この規範の推進者の一人であるコンスタンサ・ショウハウ議員(フレンテ・アンプリオ所属)は、「この法律は、財産の環境保護機能(la funcion ecologica de la propiedad)や環境への配慮という最新のビジョンを盛り込んだ重要なものである。特定の議論の枠組み

の中で、これを補足したり、充実させたりすることは可能だが、出発点としては良いと思う」と述べた。

この提案の理念は、人々が機会均等に国民生活に参画する状態を保護する民主主義社会は、国家による恣意的な介入や権利乱用に対する法的保障をもって、誰もが経済活動を促進し、その成果や経済発展から利益を得られるよう、自由意志を行使できる必要条件も保証しなければならないとしている。ただし、この保証は、社会的に持続可能で環境保護とバランスのとれた経済発展に寄与する状況で行使されなければならないと、その結果、社会全体が長期的に民間の経済活動の成果から利益を得ることが可能になると主張している。

同委員会では、製造振興協会(Sofofa)や起業家協会(Multigremial de Emprendedores)が推進した条文案はいずれも却下された。Sofofaの提案した「起業の自由(emprande libre)」案は、あらゆる経済活動を行う自由を憲法上の保証とし、民間イニシアティブを優遇的に保護・促進し、さらに個人の自由意思と人々の利益に応じた結社の自由を保障し、人々のポテンシャルの開発を通じて、その最大限の実現を可能にするというもので、全国各地から1万8000人以上の署名が集まった。

経済団体から提案されたものがいずれも否決されたことに対し、各経済団体からは懸念の声が上がっている。

(1) Sofofaのリカルド・フォン・アッペン会長は、「我々の提案が拒否されたことは残念。自由を制限し、個人の自由意志、人々の自由連合、労働成果を享受する権利に歯止めをかけてしまう。小さな会社から大きな会社まで、何百万人もビジネスマンの自由を危険にさらすことになる」と述べている。

(2) Multigremial de Emprendedoresのファン・パブロ・スウェット会長は、「企業の自由と私有財産の権利を保証することを目的とした市民の提案が、なぜ拒否されたのか理解しがたい。参加型の憲法のはずなので、閉鎖的な中で作成した案ではなく、市民から発せられた規則を検討すべき」と述べている。

(3) 全国鉱業協会会長(Sonami)のディエゴ・エルナンデス氏は、「承認された条文案は、チリの法律により制約を受けることで、実際には、財産権や起業の権利を弱めることになる。国の弱体化を助長し、投資家に対して悪いイメージを与え続けるだけであり、投資や雇用などの面でも悪い結果をもたらしかねない。財産の権利と起業の自由が雇用創出の鍵になることを忘れるべきでない」と述べている。

(3) 財産権を保障する案の承認：報道

2月12日付当地紙「エル・メルクリオ」は、11日に制憲議会の基本的人権委員会が、財産権の保障と収用に関する案を承認したと報じた。

11日、制憲議会の基本的人権委員会は、財産権および収用に関する左派会派フレンテ・アンプリオ(拡大戦線)の議員が提案した条文案を賛成23票、反対10票で承認した。

承認された案では、すべての国民があらゆる種類の財産において財産権が保障されることを定めており、無形財産(los bienes incorporales)は、法律で明示的に定められている場合にのみ、この権利によって保護されるとしている。また、法律において、社会的および環境配慮的機能に従い、財産の取得方法、その内容、制限、そこから派生する義務を決定するとしている。このほか、収用について、「公益または一般的な利益のための

収用を認める法律によるのでなければ、何人もその財産を奪われることはない。当該法律は、支払いの公正な額、その形式および時期を決定し、公共の利益と所有者の利益の両方を考慮しなければならない」としている。

同案に賛成したフェルナンド・アトリア議員（フレンテ・アンプリオ）は、同案で財産権が保障されることについて、「新憲法では財産権は保護されないのではという批判についてはすべて偽りで恐怖キャンペーンに過ぎない」と弁護した。また、承認された案は、特にドイツ憲法の文言に従って、他の国の憲法と一致する形で財産を保護しているとも同氏は説明した。

一方、ベルナルド・フォンテーヌ議員（中道右派RN（国民革新党））は、「同案は収用する方法を確立しておらず、財産所有権の保障が弱い。これでは、アジェンデ政権やフレイ政権での対価のない収用を可能にした憲法に後退する。例えば、現行憲法では地下鉄建設のために家が収用された場合、国がその価値を即時現金で支払うことを保証しているが、新憲法では補償額は法律で決まるので議会の政治家の判断次第ということになる」と批判している。

フェリペ・アルボエ議員（中道左派PPD（民主主義のための党））は、「一般論としては今回承認された案は正しいが、無形資産の所有権や契約に関する権利に不安定さが残るほか、収用の要件を緩和する点に問題がある。所有権の安定性という観点から詳しく見る必要があり、問題点を提示し文言の訂正などが必要となる」と語る。

経済界からは、ホセ・マヌエル・メナ銀行協会会長が「財産権が国家による収用によってどのように失われるかが重要であり、収用条件をより憲法で明確にすべき」と主張する。

憲法学者のアルトゥロ・フェルマンドイス氏は、「今回の案により、現行の収用前の支払い保証や収用された側と合意に達しない場合に即時現金でなければならないことがなくなる。個人間、特に国家との契約をより不安定で不確実なものにし、国が被収用者へ分割払いや国債で補償することを認めていた1967年の憲法改正の悪しき経験を忘れ、容認できないほど被収用者の権利を悪化させる」と述べる。

他方、セントラル大学教授のホセ・イグナシオ・ヌニェス氏は、同案が今後本会議にかけられることを指摘しつつ「同案は、実質的に財産法のあらゆる要素を保護するもの。新しい点は、権利行使の制限に、環境要素が追加されたことや、収用制度の維持のため、具体要件を法律に委任している点である。」と分析している。

（４） 小型車の新しいエネルギー効率基準発表：エネルギー省プレスリリース

2月12日、エネルギー省は、小型車の新しいエネルギー効率基準を官報で公示した旨公表した

エネルギー省は、国家エレクトロモビリティ戦略を打ち出し、2035年までにチリ国内でゼロエミッションの小型車のみを販売することを目標に掲げた。また、省エネ法が制定され、小型車、中型車、大型車のエネルギー効率基準の制定が示された。これに伴い、12日、小型自動車の最低エネルギー効率基準が官報公示され、2024年から2026年までの平均燃費が18.8km/l以上、2027年から2029年までが22.8km/l以上、2030年以降が28.9km/l以上とされた。

ロペス・エネルギー省次官は、この規格の適用は、気候変動に貢献し、カーボンニュートラルの達成とチリのエレクトロモビリティへの迅速な移行を促進すると述べた。更に、この

基準適用で、2030年までに累積793万トンのCO2を削減できると試算。この措置は2030年までに必要な行動のほぼ12%に貢献することになる述べた。この基準は野心的で、新車のエネルギー効率を約45%高め、チリを欧州、米国、日本で求められる基準に近づけ、大手自動車輸入業者が、他国で既に流通している自社ブランドの最も効率の良いモデルをチリに持ち込むことを奨励する。

ドミンゲス運輸通信省次官は、この進展を強調し、政府として、エレクトロモビリティの基準を高め、このクリーン技術を拡大するために、重要なステップを歩み続けていると述べた。電気自動車は、温室効果ガスの排出を減らし、人々にクリーンなモビリティ体験を提供するための重要な柱となりつつある。このような施策により、2040年までに公共交通機関を100%電氣化するという目標に向けて前進を続けていくと述べた。

フェルナンデス環境省次官は、チリでは、気候変動の原因となる温室効果ガスの全排出量のうち、輸送が21%を占めている。だからこそ、小型車に対する初のエネルギー効率基準の公表は、チリにとって画期的なことであり、自動車の効率基準を向上させることは間違いなく、遅くとも2050年までにカーボンニュートラルを達成するという公約に合致すると述べた。

具体的には、この措置により、自動車の燃費が向上するため、消費者は平均で年間約208,288ペソ(当館注:約3万円)の節約になると試算。従って、消費者にとっては、経済的にも、環境に対する貢献度においてもプラスになるとしている。また、この基準を遵守する責任を負うのは自動車輸入業者であり、販売する自動車の台数に応じてエネルギー効率の最低平均効率を遵守する必要がある。

指標はガソリン換算1リットルあたりのキロメートル(km/l)でエネルギー効率を示す予定で、輸入業者又は代理人が遵守の責任を負う。エネルギー性能は、責任者が個別の型式認定証(CHI)を発行している全車両の性能の平均値に基づいて評価。法律によると、違反に対する罰則は電力・燃料監督庁(SEC)によって課され、ある年の定められた基準値を10分の1km/l下回るごとに、その年の有効なCHIの総数に0.2UF(当館注:約780円)を掛けた罰金が適用されることになる。

(5) エルナンド次期鉱業大臣へのインタビュー:報道

2月12日付当地紙「エルメルクリオ」は、エルナンド次期鉱業大臣との書面インタビュー記事を報じた。

いくつかの論争が鉱業省との関連で起きている。

第一に、制憲議会環境委員会では、鉱業分野の民間企業を国有化することを一般承認した。

第二に、数週間前には上院鉱業委員会が鉱業ロイヤルティ法案にゴーサインを出した。

第三に、新政府は国営リチウム会社の設立を約束している。これらの問題には、アントファガスタ州出身で下院の鉱業委員会委員長であり、これらの議論に精通しているエルナンド次期鉱業大臣が対応しなければならない。

エルナンド次期鉱業大臣との質疑応答は以下のとおり。

(問1)初年度に優先的に取り組む具体的なプロジェクトは何か。

(答)重要な課題の一つは、リチウムの国営会社を作ることである。もちろん、CORFO(チリ産業開発公社)、他省庁、環境分野など、他の当事者も参加する。また、ENAMI

(チリ鉱業公社)の近代化と製錬所の問題がある。他に、リチウム委員会として始まり、現政権発足時に解散した非金属鉱業委員会を再活性化させたい。

(問2)リチウムの輸出で競争力を失い続けることはできないと言っていたが、なぜ、国営リチウム会社の設立で、そのようなことが起こらないのか。

(答)今のチリでは炭酸リチウムを輸出することがビジネスになっているが、それ以上の付加価値はない。つまり、このリチウム会社には、付加価値を高め、エレクトロモビリティに関連する投資や、チリでの自動車製造を促進するようなシナジーを生み出すための制度的枠組みが必要。しかも、この種の自動車は、より多くの銅を必要とする。チリには非在来型の再生可能エネルギー、リチウム、銅がある。このことがチリでは十分にアピールされていない。

(問3)エスピノザ・元コデルコディレクターは、国はリスクのある投資は民間に任せればよいと述べたが、新政権で官民関係がどうなるのか、民間へのメッセージはあるか。

(答)それは自分(「エ」大臣)だけでなく、ボリッチ次期政権として考える。その中で、私たちは民間投資に対して全く閉鎖的ではない。しかし、この民間投資は官民双方にとって好都合でなければならぬし、公平でなければならぬと考えている。チリが天然資源に対して十分かつ公正な報酬を得る限り、大きな問題はないだろう。また、自分は地域の当事者を多く知っているのだから、かなり自信がある。自分は市長として彼らを知っていたし、彼らとの関係もあった。その中で、彼らにとって非常に関心のあることがある。一つは国の安定であり、それは平和、静穏、確実な環境の中で達成されるもの。そして、私たち全員で、幅広いコンセンサスを得て、その確信を築かなければならぬ。そういう意味で、次期政府は対話と傾聴の政府であり、誰も誰かを略奪しに来るわけではない。むしろチリはフェアな見返りを求めている。

(問4)制憲議会環境委員会では、鉱山事業を国有化しようとする条文案が可決されたがどう思うか。

(答)まだ議論中の案件にコメントしたくない。将来の政府として、今日、現行憲法を尊重し、将来は、その時点で存在する憲法を尊重する義務がある。チリ人の大多数は、制憲議会で代表される多様な制憲議員によって作られることに投票したことを忘れてはいけない。したがって、制憲議員は大きな合意を得なければならない。それが国民投票で承認されれば、将来の政府として、そこで承認されたことは義務になる。

(問5)鉱業ロイヤルティ法案の議論において、売上に対する支払いと収益性を考慮したハイブリッド方式に納得したか。

(答)次期政権は、承認されたいくつかの恒久的な改革のための資金調達と恒久的な歳入を達成しなければならない。税制改革が必要なことは分かっており、鉱業ロイヤルティはそのための軌道に乗っているものであり、より多くの税金を徴収して、まさに恒久財源を捻出しようというものである。

(問6)鉱業評議会は、上院鉱業委員会で行われた議論に対して声明を発表し、鉱業に対する税負担は60%以上となり、他の鉱業国の税負担が40%台であることを考えると、明らかに競争力を失うと述べているがどのような考えか。

(答)経済学者にもよるが、その方式に賛成している人もいる。最終的な税負担を決めるには、この議論の微調整が必要なようだ。もちろん、実際に税負担が非常に重くなってしまい、競争力を失うわけにはいかないが、他の考慮も必要である。

(問7)今年、CODELCO(国営銅生産公社)の役員を刷新しなければならないが、女性が率いる時代が来たと考えているか。

(答)是非そうしたい。最終的に決定するのは大統領だが、大統領が女性を役員に迎えたいと考えていることは理解しているので、実現することを望んでいる。また、もう少し多様性が必要。

(6) 今後のチリの鉱山開発投資計画:報道

2月14日付当地紙「エルメルクリオ」は、今後のチリの鉱山開発投資計画について報じた。

チリへの投資はコロナの影響を強く受けており、中でも鉱業部門は2023年以降の投資を先送りするなど、大きな影響を受けている。2021年第3四半期末に確定しているプロジェクトに関して、資本財協会(CBC)の最新報告書に反映されているように、2022年の鉱山投資は前年比5%増の合計70億8,100万米ドルと予想され、成長は限定的と考えられる。

制憲議会環境委員会で一般承認された鉱業の国有化条文案や鉱業ロイヤルティ法案などの問題があるため先行きは不透明であり、鉱山部門が、当初のレベルの投資に応じることができるかどうか疑問がある。不確実性は、投資判断の期待値やリスク認知に影響を与える。カスティージョCBCゼネラルマネージャーは、この分野のプロジェクトには多額の投資が必要なため、国内外の民間投資にとって、長期的に安定した条件が常に重要であると述べた。

また、同氏は、同報告書では、パンデミックの影響も検証されており、例えば、2020年は、2019年と比較して実質30.8%減の46億2,600万米ドルであったが、最低である2016年の36億9,700万米ドルとは比較にならないほどポジティブな数値であった。一方、2021年の予測は、年間で45.6%の拡大が見込まれる。これは、コロナに起因する投資の取り込み、調整、変更の結果であり、それほど長くは続かない。2021年後半から非常に好調に推移し、プロジェクトの継続性は高くなるが、2021年前半を超えないだろうと述べた。

一方、5年間の新規プロジェクトと投資額の推移を見ると、2020年第2四半期よりは高いものの、過去4四半期と比較すると最低の水準であり、本調査の中でも低い状況。また、チリの鉱山ポートフォリオは縮小傾向にあるが、大型の新規プロジェクトについては、開発やその他の建設・プラントなどが取り込まれている。この点について、高い銅価格水準は現在のプロジェクトへの投資に有利に働き、この状態が維持される限り継続されるだろうと述べた。11日の銅の終値でポンドあたり4.55米ドル、月間平均は4.49米ドル、年間平均は4.45米ドルとなった。

2021年から2025年の5年間で、国の総額の31.2%に相当する217億8,900万米ドルの投資計画、83プロジェクトが予定されている。このうち、国家プロジェクトが27.3%、民間プロジェクトが72.7%となっている。投資の多くは北部に集中しており、タラパカ州の61億9,500万米ドルがトップ、次いでアタカマ州の55億8,600万米ドル、アントファガスタ州の35億2,800万米ドル。その他、オヒギンズ州の22億5,200万米ドル、コキンボ州の9億200万米ドル、バルパライソ州の4億400万米ドル、首都圏州の1億6,200万米ドルとなっている。

(7) 今後のチリの投資計画:報道

2月17日付当地紙「エルメルクリオ」は、今後のチリの投資計画について報じた。

資本財協会（CBC）の最新報告書によると、2021年12月31日現在、2025年までに1,214プロジェクト、約717億4,400万米ドルの投資計画が予定されており、うち68%が民間資金、32%が公共資金によるもの。また、建設が58%、技術開発が36%、2021年完了が6%となっている。

2021年から2025年の計画は、主に新規案件により2.85%増加。年別では、鉱山開発の延期などにより1.24%減少した2021年を除き増加。エネルギー、公共事業、更に鉱業も増加。特に、労働集約型の取組みである公共事業は、雇用創出にもプラス効果がある。

地域別では、首都圏州、アントファガスタ州、アタカマ州、タラパカ州に集中しており全体の57%を占める。首都圏州では公共事業と不動産開発が大半を占め、他3地域は鉱業とエネルギーが占めている。バルパライソ州から南の地域では、公共事業の割合が最も高い。ただし、オヒギンズ州はコデルコの投資が大半を占め、マウレ州とマガジャネス州では、エネルギーの割合が高い。分野別では、民間鉱業（23%）、州公共事業（18%）、コンセッション（13%）、発電（12%）、住宅建設（9%）、州鉱業（8%）となっている。

2021年の最終四半期に5年間で21億5100万米ドルの78プロジェクトの新規計画が追加され、その殆どがエネルギー（54%）と公共事業（20%）であった。一方、この新規計画数は少なく、不動産やエネルギー分野を中心に、4億4700万米ドルの6プロジェクトが取りやめられた。同協会は、一般的に、不確実性は投資のリスク要因であり、今年中に新たな経済・政治シナリオが明らかになれば、現在の中長期的な予測に影響があるかどうかを判断できると述べた。

（8） マリクンガ塩田リチウム探査の開始：報道

2月17日付当地紙「エルメルクリオ」は、コデルコがマリクンガ塩田でリチウム探査を開始する旨報じているところ、右概要以下のとおり。

17日、コデルコは最終的な事業許可を取得して、アタカマ州のマリクンガ塩田でリチウム探査を開始することになった。掘削は3月下旬から約10ヶ月間行われる予定。その結果、特に採掘場のかん水に含まれるリチウム濃度に応じて、次の開発を継続することが環境的・経済的に可能かどうかを判断する。

2016年の「国家リチウム政策と塩田ガバナンス」に基づき、コデルコは鉱業省とともに、社会・経済・環境への配慮を考慮し、官民パートナーシップによる開発の実現可能性を評価するよう委託された。2018年には探鉱計画と1年間の塩田の環境状況を盛り込んだ環境影響評価書の作成を開始。2020年初頭に提出し、同年11月に環境適格性評価を取得。以降、関係機関への許可申請や国家地質探掘局等に書類を提出し、プロセスが本年1月に終了した。

しかし、この事業には賛否両論があり、1月にSalares del Norte社が、財務省及びコデルコの子会社Salar de Maricunga SpAに対し、塩田探査を許可したこれらの行政行為を無効とするよう、サンチャゴ裁判所に訴訟を起こし係争中である。

（9） 地下鉄7号線建設工事開始：大統領府プレスリリース

2月17日、チリ大統領府は、ピニエラ大統領が地下鉄7号線の建設工事を開始する旨発表した。

17日、ピネラ大統領は、首都圏州の7地区を結ぶ新たなサンティアゴ地下鉄7号線の建設工事を開始する旨発表。完成すれば19駅、全長26km、路線所要時間37分、受益者1,365,000人となる。レンカ、セロ・ナビア、ビタクラの3区が初めて路線に組み込まれる。フット運輸・通信大臣、フリオ経済・振興・観光省経済担当次官、クリスティーナ財務省予算局長、ルイス・メトロ会長及び関係当局が発表会に同席した。

同大統領は、社会的・地域的な平等性を高め、より良い機会のある都市や国の建設に貢献する。地下鉄は全てのチリ人の財産である。7号線は、安全性、快適性、サービスの質、ユニバーサルアクセス、空調、最先端技術、最大限の安全性など、高い水準も備えており、これは生活の質にも貢献する。このような近代化と拡張により、チリの地下鉄が世界で最も近代的で、最も広く、最も充実し、最もサービスの良い地下鉄の一つになりつつあることを大変うれしく思うと述べた。

本事業の投資額は25億2,800万米ドル、ピネラ政権が推進する雇用回復に貢献し、6年間の建設期間中に22,000人の雇用を創出予定。今年第2四半期に掘削を開始する。建設には、初めてトンネル掘削機が使用され、土地収用、住民移転、騒音公害を回避し、環境への影響を大幅に軽減することができる。今後、地下鉄整備は、新8号線、新9号線の建設、2号線、3号線、4号線の延長が計画されている。

(10) 今後の鉱業界の課題:報道

2月18日付当地紙「エルメルクリオ」は、今後の鉱業界の課題について専門家とのインタビュー記事を報じた。

国内及び世界の鉱業界は、今後10年間に重要な課題に直面しなければならない。市場の需要が高まる一方で、地域レベルでの政治情勢など様々な問題に加え、供給が益々厳しさを増すことになる。

グアハルド・プラスマイニング(鉱業コンサルタント)代表は、例えば、需要増に伴う生産拡大への対処、プロジェクトの遅延への対処などに必要な政治的、規制的課題の増加が非常に顕著である。需要はあるのに、供給が厳しいという現実を見れば、今までとは違うやり方をしなければならない。業界はより多くの技術的課題に対応するため、保守的なアプローチを改め、技術革新への対応を加速させなければならない。さらに、CO2排出、鉱滓、人材確保の問題に対して、セクターごとに解決に取り組む必要があると述べた。

同代表との質疑応答は以下のとおり。

(問1)業界が置かれている状況はどの程度切迫しているか。

(答)今後数年間は、とてつもなくチャレンジングで、危機がすぐそこまで来ており、様々な分野で危機が起こる可能性がある。問題解決には相当の努力が必要であり、今後、いくつもの危機に直面する可能性がある。

(問2)今後も鉱物の供給が盛んであると思えるが、何をすればよいか。

(答)今後、銅の代替リスクを引き起こす可能性がある。供給問題に直面すると、鉱物を代替するインセンティブが強くなる。価格上昇と見れば吸収できるが、業界の対応が見えなければ不安になるため、業界は中長期的な課題への対応に配慮する必要がある。

(問3)チリはこの状況をどのように活かせるか。

(答)きちんとした分析が必要で一番大切なこと。課題は、国際的な技術的ビジネスの視点を持つこと。そのため、国内で今のような激しい政治的プロセスが行われているとき、物

事を単純化し、迅速な答えを求める傾向があるが、業界はそうではなく、深い理解と長期的な解決策の追求が必要である。分析が長期的で非常に複雑であるにも関わらず、目まぐるしい、単純化されすぎた変化の時代に陥ることが最も心配。

(問4)このような状況の中で新たな鉱業ロイヤルティの可能性をどのように捉えるか。

(答)鉱業の貢献度を高める余地があるのは明らかだが、最終的に課される税負担が鉱業の吸収能力を超えることがあってはならない。国際市場のチャンスを実際に生かしたいのなら、投資を呼び込まなければならない。しかし、税負担が一定限度を超えると、鉱業の発展が損なわれることになる。

(問5)プラスマイニング社は、どのような準備をしているのか。

(答)最近、業界の多くの課題となり、事業の発展を益々困難にしているESG分野に関して専門家と共同契約を締結したところである。

(11) カンデラリア鉱山投資計画発表：報道

2月19日付当地紙「エルメルクリオ」は、ルンディン・マイニング社(加)がカンデラリア鉱山の投資計画を発表した旨報じた。

今般、ルンディン・マイニング社(加)は、今年度の投資計画を発表。とくにミネラ・カンデラリア鉱山(※住友金属鉱山16%、住友商事出資4%出資)の開発に注力する計画。2021年度第4四半期決算で利益が8億2,000万米ドルに達し、前年度の2億2,500万米ドルと比較すると、その差は歴然。今年度は、銅の総生産量が20%増加する見込み。同鉱山への投資見込額は3億7,000万米ドルとし、事業全体の投資見込額6億5,500万米ドルの半分以上、生産量は、2021年の151,719tから、2022年は155,000~165,000tを予測。これに伴い、生産コストは2021年の1.51米ドルから1.55米ドルに上昇するとの見通しを示した。

ピーター同社社長は、鉱山拡張計画について、調査は実質的に完了しており、一連のESGメリットに加えて、年間2万t以上の銅が追加される。しかし、現在プロジェクトは2桁のプラスのIRRを示しているが、鉱業ロイヤルティの変更を見て、それをモデルに織り込んで影響を判断するのが賢明であり、我々の進むべき道にどのような変化があるのかを見極めるまで待つことにする。もし、変更後、それでも強いIRRが示されれば、プロジェクトを進めるだろうと述べた。また、鉱業ロイヤルティの変更は、新政権が発足する3月11日以降に明確になるだろうと述べた。

(12) ドバイ博覧会でのチリデー：報道

2月21日付当地紙「エルメルクリオ」は、ドバイ博覧会でのチリデーについて報じた。

チリにとって重要な1週間がExpo Dubaiで開催される。26日のチリデーは、代表団がUAE代表者と文化的交流を予定。また、22日から25日を中小企業週間とし16社のチリ企業代表団がUAEでの活動に参加し、自社製品を紹介するなど出荷の促進を目指す。参加する中小企業の中には、アリカ・パリナコタ州の砂漠での農業を可能にする技術を開発した企業、オヒギンズ州のフルーツや野菜の加工品を製造・販売する企業。アイセン州のパタゴニア州で栽培する花の企業などが参加する予定。

オライアンProChileジェネラルディレクターは、イベントの目的は、輸出業者が製品やサービスを出荷すること。昨年は、UAEへの輸出を行う中小企業が13%増加。今後数年

間、UAEやMENA諸国（中東・北アフリカ諸国）への浸透を固めながら拡大を考えており、中小企業週間を開催し、企業がビジネスミーティングを行い、様々な国の企業などとつながることを求めている。チリ館がビジネスセンターとして機能しており、経済回復を目指し、昨年10月の開催以来80社以上の企業が集まっていると述べた。

また、中小企業週間では、チリの各州から最高のオファーを提供し、単に原材料を輸出しているのではないことを示すという考えのもと企業が参加予定。過去5年間でチリの輸出額は1億3,000万米ドルから2億1,800万米ドルになったが、これは主に従来の出荷額に加え、国内の輸出業者のイノベーションによって説明できる。現在、ベビーフードや塗料、硝酸カリウムなどを市場に出荷しており、今後も新しい分野に賭けていきたい。選ばれた企業は、多様で非常に革新的な提案をすることで、輸出を多様化し、チリの市場認知を拡大できると述べた。

ProChileによると、昨年、UAEへの出荷額が最も伸びた分野は、林業310億米ドル（2020年比105%増）、ワイン60億米ドル（68%増）、漁業・水産養殖110億米ドル、サービス10億米ドル。農畜産物は880億米ドル（3%増）に達した。中小企業は2020年比で13%増加し221社（2020年は198社）が出荷。製品はクルマ2,500万米ドル（32.4%）、製材・木材2,300万米ドル（204%）、サケ、トラウト1,000万米ドル（36.2%）などで、コロナ前の出荷額に達した。

（13）イン加国際貿易大臣へのインタビュー：報道

2月20日付当地紙「エルメルクリオ」は、イン加国際貿易大臣へのTPP11に関するインタビュー記事を報じた。

イン加国際貿易大臣は、当紙とのインタビューで、加がTPP11に期待すること、コロナが通商に及ぼす影響、制憲プロセス後のチリとの関係性などについて語った。コロナ感染拡大によるサプライチェーンの危機や、多数の国がTPP11への加入に関心を示すなど、国際貿易が世界中で議論の中心になっている中、加は世界の主要経済国として、意思決定に深く関わっている。

同大臣との質疑応答は以下のとおり。

（記者の問1）加は署名後すぐにTPP11を批准したが、加にとって最も価値のある条約の特徴は何か。

（「イ」大臣）トルドー首相が率いる進歩的な加政府は、経済成長を支援しているが、それが真に包摂的な方法で行われることを約束している。そのため、TPP11の包括的かつ進歩的な部分に加は高い関心をもっている。労働や環境などに関する基準も含め、誰もがこれをゴールドスタンダードと呼んでいる。また、TPP11は中小企業や起業家によるビジネスへの参入も可能にしている。本当に国民の経済的繁栄を実現するための手段である。批准以来、他の締約国との貿易は7%以上増加。これらの市場で成長することは、加において良い雇用を生み出すことにつながる。より重要なことは、貿易の恩恵がより多くの企業や起業家、特に従来は十分な存在感を示していなかった人たちに届くこと。

（記者の問2）当初、米国らがTPP11を意図したのは、中国に対する対抗からであったが、米は協定から外れ、むしろ中を含む他の国々が加入を希望しているが、新しいパートナーを迎えることについて、加はどのような立場をとっているのか。

(「イ」大臣) TPP11における意思決定は、コンセンサスによる。パートナーとして、全てを一緒にやっている。この条約には基準があり、加入を希望する全ての国、エコノミーがそれを満たさなければならない。現在、英国の加入プロセスを進めているが、加入を希望する誰もがその高い基準を満たすことが重要である。それは、締約国の中でコンセンサスが得られていることである。

(記者の問3) 加からすると、その基準を満たした国であれば、TPP11に加入できるのか。

(「イ」大臣) これらの基準を満たす必要があるということであり、加はそのためにパートナーと協力し続ける。

(記者の問4) チリはTPP11の創設国の一つだが、まだ批准していない。これは加との二国間関係で問題になるか。

(「イ」大臣) 加とチリは、人と人との強い絆で結ばれている。特に貿易に関して多くの共通点をもっている。共に、包摂的貿易グループと貿易とジェンダーに関する国際協定の一員。TPP11は、チリ人にとっても真のメリット、包括的な成長の機会となる。両国の経済政策の多くは、この包摂的経済、スマートエコノミーのアプローチによって導かれており、重なる部分が多い。TPP11が国民や企業にどのような利益をもたらすかという観点で見ると、その中には、中小企業だけでなく、女性のビジネスや、人種や移民グループのビジネスも含まれる。TPP11は、より包摂的な経済を作るという目標を達成するための良い手段である。もう一つ共通しているのは、気候変動に立ち向かうという目標。そして、ポリッチ次期大統領と「ト」首相のリーダーシップのもと、両国は投資と未来の雇用の創出に非常に力を入れている。

(記者の問5) 二国間関係について、チリの加企業が当国鉱業に参加している。チリは、新憲法起草中にあり、財産権や労働権など、貿易や投資に影響を与えかねない条文案が飛び交っているが、加企業家に懸念はあるか。

(「イ」大臣) 自分が大臣に就任して最初に会ったのは、チリのカウンターパートであるが、加とは二国間関係、とくに貿易関係も大切にすると述べていた。そして、それ以来、一緒に仕事を続けている。チリの主権的な決定にコメントするつもりはないが、言いたいことは、加とチリは協力し合えるということ。気候変動、労働者の保護、包摂的貿易の分野で協力できることを知っている。そこにチャンスがある。これらは、共通の課題であり、これからも共に取り組んでいかなければならない。

(記者の問6) グローバルなレベルで、加はコロナの影響を受けたサプライチェーンの問題や、最近の抗議活動の問題にどのように対処しているのか。

(「イ」大臣) サプライチェーンは、全ての人の最優先事項でもある。コロナは、世界のサプライチェーンに混乱をもたらし、加にも影響を及ぼした。チリも参加し、日本、韓国、EUも参加している加が主導したオタワ・グループは、コロナ時に発生したサプライチェーンを含む世界貿易システムの問題に対処するために集まったもの。当初、約90カ国が200以上の輸出制限を課していた。そのため、サプライチェーンや物資の流れ、特に必要な医薬品や食料供給に問題が生じたことは明らか。そこで、このような状況を把握し、システムをより強固なものにするために、貿易と健康イニシアチブを創設。世界における貿易ルールの確保と強化のためにWTOで本イニシアチブを提案し、50以上の加盟国が賛同。

(14) ノット社とハインツ社による合併会社設立：報道

2月23日付当地紙「エル・メルクリオ」が、新興食品企業ノット社(NotCo.)が世界的な大手食品企業ハインツ社と合併会社を設立することについて報じた。

22日、ノット社は、世界的な規模で植物性食品を提供するための合併会社を、ハインツ社と設立することを発表した。この提携はチリの新興企業が世界的に大きく飛躍することを意味し、特に課題となっていたマーケット認知が飛躍的に向上することを意味する。(当館注：ノット社はチリの新興食品企業であり、植物由来の乳製品代替品、代替肉等を製造。北米市場にも進出する等、近年急速に拡大。当地のコーヒーチェーン・スターバックスには、ノット社の代替肉を使用したサンドイッチ等が提供されている。)

新会社の名称は「The Kraft Heinz Not Company LLC」、本社は米国シカゴに置かれ、新会社のCEOにはNotCoの現北米ディレクターのルウチョ・ロペス・メイ(Lucho Lopez-May)氏が就任する。新会社の出資比率や想定される投資の詳細は明らかにされていない。また、ノット社とハインツ社の製品は一部重複しており、今後両社間で調整を図る必要がある。しかし新会社は、欧州・アジア、アメリカ、アフリカというハインツ社がカバーする全地域で、植物由来の製品を供給する予定であり、今年中に最初の製品を発売することを計画している。

(15) 次期外務省国際経済関係担当次官：報道

2月20日付当地電子メディアEX-ANTEは、次期外務省国際経済関係担当次官(SUBREI)の人物像や考え方について報じた。

アウマダ次期次官はTPP11の反対論者。米国とのFTAに疑問を呈する書籍の著者であり、FTAがチリの生産面の変革を制限しているという考え方の擁護者である。ポリッチ次期大統領にFTAの影響に疑問を呈し、その見直しを提案した「ア」が、次期SUBREIを引き継ぐことになる。

しかし、ウレホラ次期外務大臣は、FTAの見直しは一方的なものではなく、貿易の法的安定性に疑念をもたらすものでもない、また、加及びNZの首相と会談した後「ボ」はTPP11の批准反対について再検討することもあり得ると述べた。「ア」と親しい人たちは、彼は現実主義者で、学術的な立場と政治的な現実、「ボ」の方針とを区別できると述べている。また、「ウ」は外国からの投資は必要だが、新しい開発モデルに適応させなければならないと、「ア」を擁護する発言もあった。

「ボ」の首席経済顧問であったグラウ次期経済・振興・観光大臣は、「ア」の素晴らしい本を読んだが、そこにはチリの貿易政策の全てが検討されている、また、自由貿易協定というものは、国が持つ政策の幅を制限している面はあると述べている。「ア」は、昨年10月、FTAが長期的な安定を保証する産業政策を国家が実施する余地を制限している場合は、いくつかの特定の要素を見直す必要があると述べた。以前、「ボ」も、米国とのFTAで、米国の投資家に国内コンテンツの割合を課すことを禁止している、投資の鍵を握る条項の見直しを提案した際にも、同じ主張を展開していた。

「ア」はケンブリッジ大学で指導官である韓国の経済学者ハジュン・チャン氏に師事した。同氏は、生産的変革において、より積極的な国家という考え方の世界的主導者であり、国家の役割を介入的・所有者的というよりもより指導的なものと理解している。同氏は、公共研究センター(CEP)とチリ大学国際問題研究所(「ア」教授)の招きで、2019年

にチリを来訪。当時、既に拡大戦線（FA）は同氏の思想に傾倒していた。また、「ア」は、ケンブリッジ大学で出会ったリカルド・フレンチ・デイヴィス（チリ経済学者）やステファニー・グリフィス・ジョーンズ（チリ国際金融・経済学者）とのネットワークを持っている。

「ア」は、ディエゴ・ポルタレス大学で政治学を学び、ECLACでインターンをして、そこで初めて韓国人の著書を手にした。その中で、国際的な経済体制が国家の発展にどのように役立ち、また、どのように制限するかを研究することに関心を持つようになった。その後、コンプルテンセ大学で国際経済学の修士号を取得し、ロンドン・スクール・オブ・エコノミクスで開発学の修士号を取得し、ケンブリッジ大学に進学した。大学時代は社会党（PS）で過激派として活動していたが、2010年にPSの方向性に不満をもって離党。ケンブリッジ大学での留学（民主革命党（RD）の指導者と共同研究）を経て、FAに接近。RDでは、2017年からその研修センターに招聘されている。「ア」は、「ボ」がFAの大統領候補になると同時に「グ」に誘われてチームに参加。

選挙期間中、「チャ」教授はラテルセラ紙とのインタビューで、「ボ」は社会民主主義者であり、チリは急進的になるべきだが、そこに至るには漸進主義と現実主義が必要と述べ、官民協力関係の意義を強調した。「ア」はガブリエル・パルマ教授（ケンブリッジ大学教授、TPP11断固反対）とも親しくしたが、同教授は彼ほど過激ではない。そして、「ア」はアルベルト・マイヨール（社会学者）と新自由主義モデルについて執筆している。

米国とのFTAに対する「ア」の批判は、修士論文と著書で詳述されている。「ア」は、1990年代のチリのFTAによる世界経済への統合は、輸出の多様化や専門化に失敗したため、著しい消耗の兆候を見せていると述べた。「世界経済におけるチリ：停滞の政治経済」といった彼の著作のタイトルが、それを示唆している。

「ア」の主張は、要旨以下のとおり。一次産品も加工された天然資源も、チリが長年にわたって持続的な成長を遂げることを可能にしない。外国からの投資は、発展や生産性の多様化の源にもなっていない。TPP11は、FTAを深化させるが、非常に小さな利益しか受けないので心配。また、TPP11による成長は、商品価格に依存し、一方、それは我々が持続可能な成長のための生産構造を変更することができる産業政策のための余地を制限する。そして、バリューチェーンへの貢献には、資源の採取から得られる収入の単なる横取りから抜け出せず、外国投資から国の生産部門への技術移転という補完的な政策がなければならない。そのためには、投資家が利益の一定割合を国内に再投資しなければならないようなルールを課す必要がある。TPP11は、投資家が輸出品に国産コンテンツの割合を要求したり、利益の国外持ち出しを制限することを禁止する条項（これは全ての投資家を平等に扱うためのもので、自由貿易協定には何十年も前からある一般化した規則であるが）を妨害している面が問題。

ノルウェー、スウェーデン、フィンランドといった北欧の事例を分析し、積極的な国家の介入によって、これらの国がいかに生産マトリックス（ノルウェーは石油、フィンランドは通信）を変化させることで発展を遂げたか、ということ「ア」は主張している。「ボ」の生産性転換モデルは、こうした考えから生まれたもので、融資を通じて投資を刺激する国立開発銀行、鉱業税の引き上げ、国家資本との生産的連関の確立を投資の条件とすることなどが主たる提案として挙げられる。これは、エルメルクリオ紙における「ア」との共同コラムで「ボ」が表明した考えであり、「ハ」教授の影響を強く受けたもの。そこで、開発銀行は唯一の政策ではないが、変革を促すのに非常に効果的であると主張されている。

(16) 雇用促進補助金等の延長：報道

2月22日、ピニェラ大統領は新型コロナウイルスにかかる経済対策として実施してきた雇用促進補助金(IFE Laboral)及び育児支援補助金(Subsidio Protege)について、3月末までとされてきた期限を6月末まで延長すると発表した。

22日に「ピ」大統領は、雇用促進補助金及び育児支援補助金について、6月末まで延長すると発表。また、「これらの給付は、全国民に寄り添い支援することを可能にした社会保護ネットワークの一部であり、この家庭への直接的支援が、中産階級の経済水準の維持と国全体の経済回復を後押ししている。これほどの直接給付を国が実施寄付をしたことはかつてなかったこと。」と強調するとともに、議会に対し、客年末に同大統領が発表した、保育所へのアクセスに対する普遍的権利を創設する法律の承認を呼びかけた。

雇用促進補助金は、雇用回復を目的に、就業した者に対して最大で報酬の60%、月額25万ペソを3ヶ月間給付するというもの。特に女性や若者の給付額が高く設定されている。2021年9月から支給が開始され、既に約75万人が受給している。当該措置により直近の失業率はパンデミック前の水準に回復しているが、変異株の蔓延等により労働参加率は未だに回復しておらず、退職者の労働市場への復帰支援が継続的な課題とされている。

育児支援補助金は、2歳未満を育児する親が、保育所のない事業所に勤務する際に、育児資金を支援するために毎月20万ペソを3ヶ月間支給するというもの。客年12月末までが期限とされてきたが、客年末に「ピ」大統領は、本年3月末までの延長及び事業所における保育所設置を拡大する関連法案の提出を発表していた。

他方、当該発表により次期政権との間で摩擦が生じている。大統領の発表直後に行われた新旧財務大臣の会談において、次期財務大臣のマリオ・マルセル氏は「当該措置は次期政権の財政運営に影響を及ぼすことであり、事前通知が無かったことは遺憾。以後、次期政権の予算に影響を及ぼすような新たな措置を取らず、連絡を密にすることを求める。」と不快感を示した。他方、現大臣のロドリゴ・セルダ氏は「雇用を守るために必要な措置であり予算に余裕もある。それに3月11日まで政権にいるのは我々である。」と反論した。なお、雇用促進補助金は、当初、客年9月から11月末の措置とされてきたが、11月末に3月末までの延長が発表され、1.5億ドルもの財源が必要とされた。

次期政権の反応に対し、さらに現政権側は反論を繰り広げ論争が拡大している。「ピ」大統領は、「マ」氏の発言に対し「給付金の延長は絶対に必要であり、次期政権の反応に驚いている。」述べた。またロドリゴ・デルガド内務大臣も「ほとんどの国家活動は公的支出を伴うものである。「マ」の論理に従えば、(次期政権が態度を明らかにしていない)北部地域の非常事態宣言の取り扱いをどうするのか明らかにすべき。」と述べた。他方、次期政権側はジョルジオ・ジャクソン次期大統領府長官やカミラ・バジェホ次期官房長官が「マ」に同調し同様の反論を繰り広げている。

(17) ケブラダ・ブランカ2の建設状況：報道

2月24日付当地紙「ディアリオフィナンシエロ」は、テック社(加)のケブラダ・ブランカ2銅鉱山開発事業の建設状況を報じた。

テック社(加)は、ケブラダ・ブランカ2(QB2)の建設を着々と進めている。47億米ドルを

投資するこのプロジェクトは、2022年後半に最初の生産を開始する予定。進捗率は77%に達した。具体的には、港湾変電所への通電、建設が85%以上完了した海水淡水化プラントの運転前試験の実施、90%以上溶接された給水パイプライン工事、初期テーリングダムの建設の85%以上完了。

一方、1月にオミクロンの影響により患者が大幅に増加し、工員の欠勤が増えた。この状況が長く続けば、影響が発生する可能性がある。また、コロナとは関係なく、天候や鉱床の状況による特定のコストについて、最大5%の追加投資が必要になると推定される説明。

QB2建設以降のQB拡張を評価した結果、次の開発段階として、濃縮処理能力を約50%向上させるケブラダ・ブランカ・ミル拡張(QBME)を決定したと発表。世界有数の鉱床の開発を進める上で最適なスケジュールであると同時に、既存のインフラを活用することで資本効率を最大化することができる。QBMEプレフィージビリティスタディは、2022年第4四半期に完了予定。2026年に最初の生産を予定しており、短期的な銅のポートフォリオに大きく貢献すると説明。

(18) 次期政権の労働時間短縮政策：報道

2月24日付当地紙「エル・メルクリオ」は、次期政権の目指す労働時間の週45時間から40時間への短縮について分析しているところ、右概要以下の通り。

22日、ジャネット・ハラ次期労働・社会保障大臣は、パトリシオ・メロ現大臣と会談を行った際、次期政権の重視する社会政策として、若者及び55歳以上の雇用、最低賃金引き上げ、年金改革に加え法定労働時間の45時間から40時間への短縮を挙げた。特に労働時間の短縮については、「生産性や潜在雇用率の向上等の措置など関連する事柄の段階的見直しを通じ、OECD平均に達することが不可欠。」と述べた。

労働時間を40時間に短縮する法案については、2017年に次期官房長官のカミラ・バジェホ下院議員(当時)ら共産党が中心となり労働時間を短縮しても賃金額を変更しない案を議会に提出しており、2019年に下院労働委員会で承認された後、上院労働委員会で議論されていたが、他にも5年かけて週休3日の38時間労働とする法案などが野党から提出されたほか、業界団体からの反発も強く、現在棚上げされている。

OECDの統計によると、2020年の労働者一人あたりの年間労働時間は、統計のある45の国と地域のうち上から8番目と長く、OECD平均が1687時間に対しチリは1825時間となっている。これは生産性の低さとも関連していると言われている。

労働専門家であるファン・ブラボ氏(UDP経済状況観察所所長)によれば、労働時間の短縮は、労働管理コストを減らすため、生産性の向上をもたらすが、時間当たりの賃金コストの上昇を引き起こすという。チリでは、労働需要の賃金弾力性がマイナスである(賃金が増えると雇用数が減る)ため、時間あたり12.5%増えると見込まれる賃金コストの上昇を生産性の向上で相殺されなければ、雇用創出には負の影響があるという。このため、企業の準備期間を十分に設け、当局が労働市場への影響を評価できるように、段階的に行うことが非常に重要であると述べた。なお同氏によると、世界138カ国で見ると、平均法定労働時間は43.9時間で、チリの方が若干長いものの、有給休暇は2.5日多い事を考慮すると、世界平均とそれほど大きく変わらないという見方もできるという。

右派系シンクタンクLyDのトマス・フローレス氏は、多くの企業では40時間に短縮された

としても、5時間分を残業代として50%の割増賃金を支払うことになる」と指摘する。また、労働市場はまだパンデミックの影響を受けているため、労働市場の回復ペースを確認しつつ、段階的な実施のタイミングを図るべきと強調する。

(19) ロシアによるウクライナ侵攻の経済的影響：報道

2月24日付当地紙「ラ・テルセラ」電子版は、ロシアによるウクライナ侵攻がチリ経済へ及ぼす影響について報じているところ、右概要以下の通り。

24日、ロシアによるウクライナ侵攻に関し、ピニェラ大統領はバルディビア外務大臣代行政と会談し対応を協議した。同外相代行政は、経済への影響について「ロシアやウクライナとの貿易額は小規模だが、ウクライナが主要な生産国の一つである石油と小麦の価格上昇の可能性を通じて経済的影響があると見られ、価格推移を引き続き監視する必要がある。」と述べた。

2021年中のチリ・ロシア間の貿易総額は8億2,100万ドルで、2020年に比べ10.8%増加する見込み。ただし、両国は自由貿易協定を締結しておらず、チリにとって対口貿易総額の全体に占める割合は0.4%に過ぎない。過去6年間(2016~2021年)で考えると、チリとロシアの貿易総額は年平均1.6%の伸びを記録しており、2021年の貿易収支はチリが4億2500万ドルのプラスであった。

2021年のロシアへの輸出額は6億2300万ドルで前年から9.2%減少した。過去6年間で年間平均2.9%減少している。主な輸出品目は、サケ・マス(2億9200万ドル)、銅(1億500万ドル)、ムール貝(4500万ドル)、生ブドウ(2000万ドル)である。

同ロシアからの輸入額は1億9800万ドルで前年に比べて260%増加した。過去6年間で年平均30.6%の伸びを示している。主な輸入品は、石炭(1億ドル)、肥料(3000万ドル)、自動車(1300万ドル)、木材パネル(880万ドル)である。

一方、ウクライナへの輸出は2021年に5400万ドルとなり、最大の産品はムール貝(1400万ドル)、アジ(210万ドル)、段ボール(200万ドル)となっている。

貿易に関連する影響として、ロシアに課される金融制裁があげられる。仮にロシアがSWIFT(Society for World Interbank Financial Telecommunication)システムから排除された場合、貿易に大きな支障をきたすと考える見方もあり、その場合、特にサーモン、ムール貝、チーズ、ワイン、生鮮果実などに影響を与える可能性がある。

(20) 緊急金融安定理事会の開催：報道

2月25日付当地紙「ディアリオ・フィナンシエロ」電子版は、ロシアによるウクライナ侵攻に関連し政府が緊急の金融安定理事会を開催したと報じた。

25日、政府は金融安定理事会(el Consejo de Estabilidad Financiera)を開催し、ロシアとウクライナの紛争が市場に与える影響を監視するとともに、貿易や年金基金の投資への影響が低いことから、冷静に対応するよう呼びかけた。

同会議は、ロドリゴ・セルダ財務大臣、ロサンナ・コスタ中央銀行総裁、オスバルド・マシアス年金局長、ホアキン・コルテス金融市場委員会委員長から構成され、財務省で開催された。

セルダ財務大臣は会談後、「紛争の経済に与える影響をしっかりと分析する必要があるため本日会議を開催した。確かに大きな危機ではあるが、一定の冷静さを伝えたい。まず、

チリ経済への直接的な影響は小さい。両国との貿易は、輸出入ともに限られている。チリの年金基金の紛争国への投資額もかなり限定的である。ただし、両国はそれぞれエネルギーと穀物の重要な生産国であることから、石油や食料価格の動向を非常に懸念している。また、昨日は原油価格が急騰し、ペソや株式市場は大きく下げたが、本日急反発しており、ボラティリティの高い時期であるため監視し続ける必要がある。」と述べた。

中銀総裁に就任後初めて同会議に参加したコスタ総裁は、「インフレへの影響について、短期的なショックであることは間違いない。いつまで影響が続くかは不明であり、状況の進展やコモディティ価格に左右されるだろう。インフレ圧力の持続性を確認することが重要だ。ただし、紛争は世界の経済活動を縮小させる効果があり、これにより需要の低下を通じてインフレが緩和される可能性がある。詳細は次の金融政策決定会合で分析する。」と述べた。

(21) 中国自動車の台頭：報道

2月25日付当地紙「ディアリオ・フィナンシエロ」電子版は、チリにおける中国自動車の台頭について報じているところ、右概要以下の通り。

中国の自動車メーカーである奇瑞汽車（英名：Chery）は、チリの中国車の中で最も売れているブランドであり、2021年は2万5,000台を販売し、チリ国内売り上げで初めてトップ5に入った（2019年は19位、2020年は13位）。今後は販売店を地方都市など新たに10店舗開設するほか、高所得者層向けプレミアムカーを発売する予定で、2022年には20%の成長を目指し、販売台数を3万台に乗せ、日産、スズキ、ヒュンダイ（韓国自動車）などを上回ることを目標にしており、長期的にはチリ国内市場で1位のシボレーを抜くことを目指している。

Cheryは2007年に長城汽車とともに中国ブランドとして初めてチリに進出。2012年にチリCheryの代表取締役役に就任したウーゴ・カストロ（Hugo Castro）氏は、外国人専門家を雇い、チリで最も売れているSUVであるChery Grand Tiggoを開発。この新型車をきっかけに、同社は2015年から徐々に売り上げを伸ばし、パンデミックで大きく販売数を伸ばした。

同氏によると、Cheryの主なターゲットは中国国外市場であるため、中国国内の需要に左右されず、ほぼ常時チリ向けの在庫を持っているため、地歩を固めることができているという。本年1月に既に3000台近くを販売しており、3万台以上の販売目標は達成可能としている。販売を急速に伸ばしている背景として、43の販売店を運営する17の戦略的パートナーとのネットワークを構築している点を挙げている。

同社の本年の販売戦略としては、販売店を首都州の未進出地域のほか、バルパライソ、コンセプションなどに集中して拡大し、店舗数を53に増やす予定である。またブランド価値を高め消費者層を拡大するため、2017年に販売開始したプレミアムブランド「エクシード」の新型車を7月に発売する予定。また、電気自動車の販売も行う予定であるが、充電設備の有無などインフラがどう進むかによって、販売戦略は変わってくるとしている。

電気自動車については、チリ全国自動車協会（ANAC）のデータによると、2022年1月、ゼロまたは低排出ガスエンジンを搭載した軽・中型車は266台販売され、2021年の同時期と比較して137.5%の伸びを示している。

(22) チリUAE包括的経済連携協定交渉開始：外務省プレスリリース

2月25日、外務省国際経済関係次官官房は、UAEとの包括経済連携協定に向けた交渉を開始する旨公表した。

チリはUAEと貿易・経済協力の更なる促進を目指し、既存の二国間貿易・投資関係を強化するための包括的経済連携協定(CEPA)の交渉開始を発表した。この貿易協定は、UAEと中南米諸国、チリと中東・北アフリカ地域(MENA)諸国との間では初めてとなる。

ドバイ博のチリ・パビリオンで行われた式典には、ゼイユーディUAE貿易大臣とジャニエス外務省国際経済関係次官が出席。同次官は、チリは湾岸協力会議のメンバー国、特に同じ志を持つ国として、その存在感とネットワークを高めたいと述べた。また、チリにとってUAEは、この地域の食品分野の可能性と、デジタル経済との関連で新たな機会を提供する重要な市場。この協定は、より豊かで近代かつダイナミックな関係のための有用なプラットフォームとなり、両国の経済再活性化の基礎となると述べた。

両国の優先課題は、モノの貿易だけでなく、サービスやデジタル貿易の促進を継続すること。これは、市場アクセスの拡大や投資フローの増大と密接に関係しており、そのために関税の削減や通関手続きの改善を求めている。CEPAには、植物検疫、原産地規則、デジタル経済、中小企業、知的財産の保護などの問題も含まれる予定。

2021年、チリの対UAE貿易額は2億6,000万米ドル。過去10年間、輸出は年平均6%、輸入は年平均18.6%で増加。221社が116製品及びサービスを輸出し2億1460万米ドルとなった。輸出の48%が食料品であり、主な輸出品は、乳製品、ナッツ、サケ・マス、リンゴ、ブドウ、サクランボ、ワイン、銅、製材などであった。輸入は、127社が189製品を輸入し4560万米ドルとなった。主な輸入品は、携帯電話、ポリエチレン、潤滑油、蓄電器、エチレンポリマー、フィルター装置、ガラスなどであった。

(23) コデルコ決算発表：報道

2月26日付当地紙「エルメルクリオ」は、コデルコが昨年度の決算を発表した旨報じた。

25日、コデルコは、昨年度末の決算を発表。利益が73億9,400万米ドルと前年比256%増となり、財政を大きく救済する結果となった。結果は、コロナにも関わらず、事業の継続性と生産レベルを維持したこと、そして何よりも、昨年度末に平均4.23米ドル/ポンドという歴史的な銅価格によるもの。生産量は、鉱山によって異なるが、増加した鉱山が減少した鉱山をカバーすることができた。生産コストは、インフレ率の上昇、平均為替レートの低下、投入資材価格の上昇及びモリブデン生産量の減少によるマイナスの影響により、直接費は132.7 USセント/ポンドとなり、2020年の129.4 USセント/ポンドより2.5%増加。

アラネダ・同社長は、特に、国への貢献に対して非常に満足している。従業員と経営陣がコロナにおける変革の推進と個人のケアを促したおかげで、これらの取り組みが可能になった。また、丸紅、Techint(建設大手)、Transelec(電力大手)のコンソーシアムが落札した後、入札がキャンセルされた海水淡水化プラントに加え、様々な構造プロジェクトの状況を更新。かなり複雑な契約の最終的な詳細を詰めている。今年の上半期中に解決できることを願っていると述べた。

リベラ・同副社長(総務・財務担当)は、コデルコが抱える高水準の負債について、2021年は175億米ドル、現金は15億米ドルであると述べた。これは、2020年に近い数字を維持し、2022年までを予測。今後10年間の投資額は400億米ドルを超える見通しで、資金源は借金、銅の価格次第の自己資金、負債を増やさない努力の3つである。また、エクアド

ル政府を相手にICSIDで訴訟中の現状を取り上げ、残念ながら、エクアドル政府から要求されたアクションを実現することができなかった。企業の利益を守るためと、プロジェクトを継続的に進めるためのアクションを起こすという2つの目的で、2つの仲裁手続きを開始。我々が望むのは、エクアドル政府と合意し、プロジェクトを進めることだと述べた。

(24) 5Gモバイルネットワーク展開：報道

2月27日付当地エルメルクリオ紙は、チリにおける5Gモバイルネットワーク展開について報じた。

チリでは、5Gモバイルネットワークの開発により真の革命が起こることが期待されている。また、国全体での展開も急速に進んでおり、政府が5Gネットワークの活性化を発表して2か月余りで、すでに加速度的な発展を示しており、チリはラテンアメリカで最初にこの技術を持つ国となった。25日時点で、すでに5Gサービスを利用しているユーザーが45万人いることが明確になっており、SUBTELは、この数字はまだ伸長すると予想している。

モレノ通信次官は、「現在、チリでは2,000万以上の4Gネットワーク接続があり、過去12ヶ月で16%の伸びを示している。5Gの拡大も同じような流れになると考えており、インフラの配備が完了すれば、それらのユーザーを新しい技術に移行させることができる。2年後にはモバイルユーザー全体の70%が5Gに移行すると予測している。新技術のメリットと、最大の顧客を獲得するために各企業間で行われる価格競争が動機となっている」と述べている。

ユーザーを取り込むために、5Gモバイルネットワークの開発を受注した通信会社であるモビスター、エンテル、WOMは、すでにチリ国内で20万ペソから100万ペソ(当館注：約250米ドルから約1250米ドル)の価格帯の5G対応携帯電話を41モデル販売している。「モ」次官によると、今後数か月で新機種が追加されるとともに、平均1年半で機種買い替えが進むことを考慮すると、国土の90%に新しい技術が存在することになる。また2011年から関税が50%低下していることも大きく影響している。競争が激しくなれば、ユーザーにとって魅力的な価格になるはずだという。

2021年2月に終了した5G周波数の入札では、3社が新技術で国内人口の90%をカバーするために、2年間の期限が設定された。つまり、2023年11月までに、携帯電話の電波を送受信する基地局やアンテナ(鉄塔)を全国に9,000基設置しなければならない。SUBTELは、その運用を認可するために、それらの設備が規格に準拠していることを確認している。現在、1149社の企業から基地局の工事受付の申請があり、そのうち430社が認可され、すでに全国で運用されている。首都圏に集中しており、現在316局のアンテナが稼働している。

このインフラの設置は新たな雇用を生み出す強力なエンジンとなり、5,000?7,000人の新規雇用が生まれると試算している。この新技術の導入により、2035年までに全国で63,000人の新規雇用が創出され、30億米ドルの投資が必要となり、GDPへの連結経済効果は3億米ドルになると試算している。

(25) ロシアのウクライナ侵攻による銅価格への影響：報道

2月28日付当地紙「エルメルクリオ」は、ロシアのウクライナ侵攻による銅価格への影響について報じた。

銅価格は、ロシアのウクライナ侵攻による危機の世界的な影響に耐え、若干の下落を伴いながらも高水準の相場が続いている。25日の終値は1ポンドあたり4.5米ドルで、24日の終値に比べ0.63%下落、3日間で1%と僅かな下落となった。銅価格は、昨年2月の平均値3.84米ドルに比べ、今年に入ってから4.47米ドルを記録している。

チリ銅委員会の分析では、第2位の生産国であるロシアからのアルミニウム供給に対する懸念が、24日の記録的な価格水準まで押し上げた。また、原油が2014年以来1バレル100米ドルを超えたこともあり、投資家が安全な市場を求め、金は1年半ぶりの高値をつけた。一方、中国の需要は、在庫の積み増しで減少しており、トレードオフの状態。米国では2月の消費者信頼感が5ヵ月ぶりに低下し、1月の新築住宅販売件数が予想を上回って減少した。

ウッド・マッケンジーの調査では、ウクライナには規模の大きな金属採掘・加工生産設備がほとんどないため、世界的に与える影響は比較的小さいとしている。しかし、アルミニウム、白金族金属、鉄鉱石など特定商品の生産と輸出の停止は、市場が既に供給圧力下にあるため、不安定な影響を与える。より重要なのは、ロシアの生産者が原材料を輸入したり、完成品をロシアから輸出したりすることを制限すること。もう一つの懸念は、取引相手とそのオフショア法人と取引する意思や能力があるかどうかということ。制裁が強化されれば、ロシアとつながりのある株主を持つ金属・鉱業会社は全て危険にさらされるとしている。

アラネダ・コデルコ社長は、軍事衝突による銅販売への直接的な影響は否定したが、他国への波及に備え警戒している。売上高は、ロシア市場は銅の供給先としてそれほどないことを考えると、直接的にはあまり大きな影響はない。しかし、今回のような重大な紛争は多くの結果をもたらす可能性があり、細心の注意を払わなければならないと述べた。

リベラ・コデルコ副社長は、今年の銅の平均価格は1ポンドあたり4米ドル程度を予算に見込んでおり、軍事衝突に関係なく、市場のファンダメンタルズは良好と見ている。これは市場コンセンサスとほぼ同じで、主に在庫の少なさと需要の高さに関係している。今年は中国の需要が減少する見込みだが、それを欧米が補う。この紛争後どうなるかは予想がつかないが、ファンダメンタルズは極めて良好であり、銅価格は現在の水準で推移すると予想していると述べた。

(26) 政府の緊急審議案件の議会への通報：報道

3月1日付当地紙「エルメルクリオ」は、政府が現在議会で処理中の全ての法案等のうち、特に緊急の審議を要する案件を議会に通報した旨報じた。

2月28日、政府は、議会で処理中の全ての法案(TPP11を含む)のうち特に緊急の審議を要する案件として51案件をまとめ、それを1日に議会に通報することを決めた。今回の通報の意味を記者団に問われたピニェラ大統領は任期の最終日まで統治するという政治的シグナルを出すためと応じた。

51の緊急審議案件のうち、1件はTPP11。残りの50件の法案は、現在32件が上院、13件が下院、5件が両院合同委員会に提出されている。3月11日に次期政権が発足すれば、ジャクソン次期大統領府長官は、本日両院で報告される案件の緊急度を維持するか撤回するか、ボリッチ次期大統領とともに決定しなければならないだろう。

TPP11に関して、政府は過去30回にわたり緊急度を更新している。上院では、TPP11

の審議に反対があった。ソーシャルネットワーク上での反対の声が一部の野党議員に届くまでになったことがその理由の一つだろう。

(27) テレフォニカ・チリ社長インタビュー(報道)

3月2日付当地エルメルクリオ紙はバルセロナで開催中のモバイルワールド कांग्रेस (MWC)に参加中のテレフォニカ・チリ社長へのインタビュー記事を掲載した。

MWCの重要性は将来起こりうるシナリオを考えさせること。我々が経験している社会変革の大きさは、メタバースのようなパラレルライフのようにまだ吸収しきれない次元にあると思うが、これらを実現するためには、国民全体に届く強力で世界最高水準の通信インフラが鍵となる。

チリは政府のデータによると、家庭のブロードバンド接続の53%が光ファイバーであり、OECD加盟国の平均は30%である。実はこの分野では、チリは先進国よりも進んでいる。チリはブロードバンド接続数がOECD加盟国の中で3番目に多い国である。そして、このデジタルインフラの分野で、5Gは重要な役割を担っており、今後も担っていくだろう。

テレフォニカはアリカからプンタアレナスまで、チリの全16地域に存在する5Gネットワークを展開しており、あとは当局からの認可を待つだけである。3か月以内に5Gネットワークのスイッチを入れることができるよう、すべての認可を取得したい。また、光ファイバーネットワークについては、すでにブロードバンド顧客の9割、120万人以上が光ファイバーを利用している。これは世界的に見ても画期的なことである。あと2、3年もすれば、通信用の銅線はなくなるだろう。

将来の予測は心強いもので、現在のホームパス(接続可能な家庭)は320万戸に加え、今年度中に接続可能な家庭400万戸を計画している。これは、チリの3世帯のうち2世帯が光ファイバーに接続できるようになることを意味する。

光ファイバーへの投資については資本集約的なビジネスであり、迅速に展開できるよう、サードパーティーと提携した。この提案によって先進国の平均を上回る成果を上げることができた。実はこのモデルは、同じ背景を持つコロンビアで再現された。そして今、ラテンアメリカの他の国々でも評価されている。

5Gの分野では、同社の480万人の顧客のうち、現在までにすでに20万人以上の顧客が5Gを利用している。年内には5Gの顧客数が50万人を超えると見積もっており、2、3年後には、完全に5Gのベースを構築することになると予想している。

(28) 環境権条文案の否決:報道

3月4日付当地紙「エル・メルクリオ」は、3日の制憲議会本会議で自然環境に関連する権利の条文案の多くが否決されたと報じた。

3日夜、制憲議会本会議は自然環境に関連する権利の条文案の一般投票の採決を実施し、環境委員会から提出された40条項のうち34条項を否決した。承認された主な項目は、自然と動物の権利の認識に関するものであり、否決された主な項目は、環境権の新たな定義を設けるもので、共有財の概念、プロジェクト承認に際する地域コミュニティとの協議、先住民族や国家の集団所有権などである。自然の権利(el derecho de la naturaleza)は承認されたが、この権利を保証し促進する国の義務や、いかなる個人、共同体、国民または国家もそのために行動することを認める条項などは否決された。

中道右派会派チリバモスなどの議員は全ての項目を拒否すべく一括採決を要望したが、全文が否決されることを危惧した環境活動家出身の議員グループは、40の条項の個別採決を主張。結局8時間にわたり40項目の採決が実施されたが、棄権が多く発生し、承認された項目は6つのみであった。拒否された34の条項は、委員会で再度検討・修正され、今後15日以内に議会に第二次報告(再提案)を出すこととなる。一般投票で承認された6つの条項は、個別投票(2回目の投票)にかけられる。

承認された項目は以下の通り。

- (1) 第1条：国は、気候・生態系の危機の存在を認識し、これにより引き起こされるリスク、脆弱性、影響を管理するためのあらゆる措置を講じなければならない。
- (2) 第5条：自然の権利を保障し促進することは国の義務であり、環境の悪化や損傷がある場合又はその恐れがある場合には、予防、修理、修復、再生のあらゆる必要な措置をとらなければならない。
- (3) 第23条：動物の人格、個性、虐待のない生活を送る権利を認める。
- (4) 第25条：国は、共感と動物福祉の推進に基づく教育を行う。
- (5) 第33条：環境に関する意思決定への参加の権利を認め、参加の仕組みは法律で定める。
- (6) 第37条：国、または国にサービスを提供する企業、機関、団体が所有または保管している環境情報へのアクセス権を付与する。

否決された主な項目は以下の通り。

- (1) 水、海、高峰、氷河、大気、太陽放射、宇宙、電磁空間に関するものを共有財産として定義し、これに関連するすべて使用条件(関税、制限、義務など)を定める項目。
- (2) 環境公正と環境犯罪の訴追に関する項目
- (3) 開発プロジェクト承認に際しての地域住民の協議の義務付ける項目
- (4) 共有財産の特別な集団所有権、および各民族の先祖伝来の用途に応じた当該財産の優先的な使用权・管理権(使用許可にあたっては国家に先住民への同意を義務付けを含む)

(29) エラスリス智日経済委員会チリ側委員長他の投稿：報道

3月7日付当地紙「エルメルクリオ」は、エラスリス・智日経済委員会チリ側委員長、シルバ・智中経済委員会委員長、スウェット・起業家協会会長の3名連名によるTPP11に関する投稿を掲載した。

チリはTPP11を推進し、2018年3月8日にチリにおいてバチエレ大統領が署名したにも関わらず、上院の承認待ちで、まだ批准していないことは理解できない。

加やNZなどの要人による公式訪問の際に、この問題について問われたとき、チリはどのような答えをするのだろうか。この条約により、30万人以上の新規雇用が創出され、これらの市場に3,000以上の新製品を輸出することが可能になる。TPP11を承認しないことで、現在の輸出の競争力もなくなってしまう。

また、現在のロシア・ウクライナ危機が起きているが、チリは両国に10億米ドル以上の製品を輸出しており、チリは新たな市場を開拓する必要があることを念頭に置かなければならない。どうか、国のために、議員の前向きな決断をお願いする。

(30) 通信分野におけるピニエラ政権の成果：運輸通信省報道発表

3月9日、運輸通信省通信次官官房(SUBTEL)はピニエラ政権の4年間の通信分野における成果について発表した。

SUBTELは2021年12月時点のデータに基づき、ピニエラ政権の4年間に固定インターネット接続数が40%増加(前政権では33%増加)し、デジタルデバイド解消に貢献した旨を発表した。

2021年12月現在、固定インターネット接続数は430万であり、この12ヶ月で12.7%増加していることが明らかになった。また、固定回線の56.7%は光ファイバーで、HFC(ケーブル)の36.3%と合わせると、高速固定回線の93%を占めている。また、2021年12月現在、国内の68%の世帯が固定インターネットに接続しており、政権発足の2018年3月から48%増加したことが明らかになった。

フット運輸通信大臣及びモレノ通信次官は、「5Gの展開、国家光ファイバープロジェクト(FON)の大幅な進展、南部光ファイバープロジェクト(FOA)の建設完了、投資の再開、チリの通信セクターの地域リーダーとしての位置づけなどが、この期間に注目された主な出来事だ」と述べている。

その他のデータ

(1) モバイルインターネット

4G技術によるモバイル接続がほぼ倍増(2017年12月～2021年12月の成長率95%)。3G+4Gモバイルアクセスは、3G回線に代わる4Gの発展により、2021年12月には2260万件に達し、過去12ヶ月で10%の成長(新規アクセス数+205万4752件)となった。4Gアクセスは2021年12月までに2100万接続に達し、過去12ヶ月で13.1%増加した。4Gのアクセス数はEntelがトップ(34.4%)、次いでWOM(24.7%)、Movistar(21.2%)、Claro(17.8%)。

(2) 有料放送

有料放送の利用者は340万人に達し、過去12ヶ月で5.3%増、2021年12月にはこのサービスの普及率は人口100人あたり17.4人、世帯比率は60.9%に達する。市場シェアはVTRが30.7%でトップ、次いでディレクTVが21.2%、モビスターとクラロがそれぞれ17.9%と10.6%。

(3) 携帯電話

携帯電話の利用者数は2,650万人に達し、2021年12月の人口100人あたりの加入者数は132.2人となった。契約加入者の増加傾向は続いており、2021年12月には契約加入者が全体の65.7%を占め、プリペイド加入者を大きく上回る。過去12ヶ月の成長率はクラロが8.5%、エンテルが7.2%であった。

(4) モバイルデータトラフィック

モバイルデータトラフィックは、2021年12月に1接続あたり15.9GBに達し、過去2年間で最も高い数値を記録した。

(5) 固定データトラフィック

固定データトラフィックは、2021年12月に1接続あたり472.1GBに達した。2020年の同月と比較すると比較のベースが高いため、12ヶ月のトラフィックの伸びは鈍化している。

(31) チリ市場におけるファーウェイ社の今後の展開：報道

3月9日付当地ディアリオフィナンシエロ紙は、チリ市場におけるファーウェイ社の今後の展

開についてモバイル・ワールドコンGRESS(MWC)に参加していた同社幹部のコメントを報じた。

「ファ」社のチリ市場における今年の優先課題は、通信事業者による5Gインフラの強力な展開に対応したキャリア分野(通信機器・システムの開発)、銀行、小売、港湾セクターのニーズに対応したデータセンター分野、再生可能エネルギーの利用・発電・貯蔵のための先端技術を有するデジタルエネルギー分野である。

最先端の大容量テクノロジーと、可能な限り低い消費電力や二酸化炭素排出量の削減が共存できるのと同時に、鉱業、漁業、農業等の特定産業や、ファイバーや5Gによる高速スーパーハイウェイを背景にした教育などの分野にカスタマイズすることが可能になった。最も魅力的な分野は鉱業であり、センサーなどの機能をターゲットにしている。

カーボン・ニュートラルというグローバルな課題に取り組み、製品やサービスのさまざまな開発ラインにおいて、この目標の推進に重点を置いている。チリの場合、その目標を達成するために、蓄電して中央システムに注入するだけでなく、家庭や企業向けの太陽エネルギーソリューションであるデジタルエネルギー産業にも参加することが焦点になり、そのための計画がある。

データセンターや通信会社などの大口エネルギー消費者は、クリーンエネルギーの使用を開始しなければならない。我々は数年前から、太陽光発電に移行している通信事業者とビジネスをしている。また、現在の規制の枠組では、太陽光や風力エネルギーをリチウム電池に大量に蓄えることができるため、この半年間、ほとんどすべての発電事業者と蓄電システムに関する協議を重ねてきた。

データセンター分野での提案と並行して、クラウドサービスなど他のビジネスユニットの展開も進めていく予定であり、企業だけでなく、国にとっても重要な役割を果たす。クラウドや独自のデータセンターで一定のスピードでサービスを提供する必要があり、国内の多くの省庁の情報を集約して、データをより詳細に管理できるようになる。

政府に対してデータトラフィックの増加に対処するための戦略を計画するよう呼びかけ、それに対処するための提言を行った。予想以上に速いスピードで進む可能性が高いので、前もって計画を立て、正しい政策を確立することが極めて重要であるとし、今後数年間でデータトラフィックが爆発的に増加することを見込んで、6GHz帯の一部を含む追加周波数の最適配分を推奨していることを明らかにした。

チリについては現時点で他の中南米諸国と比較して、5Gネットワークはすでにインフラが整備され始めており、鉱業など特定の産業は超接続の恩恵をより早く受けることができると考えている。これに加え、消費者が自宅で体験できる新しい高速サービスも提供される。データ消費量の多いアプリケーションを搭載したテレビなど、5Gを内蔵した製品をすでに発売している。

また、デジタルデバイドの解消に焦点を当てたアジェンダのための方法と技術がある。例えば、まだ接続性のない地方や孤立した地域の地域経済に対するインセンティブメカニズムで、中立的な光ファイバーを推進するプログラムによって、どの地域の企業もインフラを持ち、それをリースすることでビジネスを展開できるようになり、ユーザーは自分の好きなプロバイダーを選ぶことができるようになるかもしれない。そのために必要な政策や初期運転資金などのインセンティブを作らなければならない。

さらに国際的な接続性によってもたらされる機会も注視している。チリは、天文学などに

代表されるように、データマネジメントの先進国であり、大容量の国際接続が必要。例えば、Fibra Optica Australプロジェクトの接続に関する議論のように、他の大陸へのルートをどのように定めるかを再考することが一つの課題である。

予測不可能なビジネス環境、テクノロジーの政治化、脱グローバルイズムの動きなどは、深刻な課題となっているにもかかわらず、同社のトップは、今後数十年間、2つの重要な分野の技術に特に重点を置いて投資を続けていくと述べている。1点目は世界経済の成長の原動力として理解されているデジタル経済。2点目は持続可能な開発のための新しいエンジンとなったグリーンテクノロジーによる二酸化炭素削減。

MWCではデジタル技術のグリーン化が圧倒的なトレンドと指摘し、この世界目標を着地させた。カーボンニュートラルは今世紀半ばまでにほとんどの国で達成される目標となっており、世界全体で二酸化炭素削減の重要性がますます認識されている。

同社の2021年の研究開発への多額の投資は、近年、売上の15%以上を研究に投資する方針に沿ったもの。製品の差別化を高めるために、5Gや人工知能などの技術開発に引き続き資源を配分していく。

(32) ロシアのウクライナ侵攻による石油価格急騰への政府の対応：報道

3月9日付当地紙「エルメルクリオ」は、ロシアのウクライナ侵攻による石油価格急騰を受け政府補助金を変更する旨報じた。

8日、財務省は、ロシアのウクライナ侵攻に伴う原油価格の高騰の影響を緩和するため、燃料価格安定メカニズム(Mepco)を変更すると発表。セルダ財務大臣は、ガソリンと軽油が20～50ペソ上昇し、消費者と3月のインフレに影響を及ぼす可能性がある。燃料価格の市場シグナルを歪めることなく、円滑にするために、Mepcoの変更を今週実施し、ガソリンに約210ペソ、軽油に約170ペソの補助金を出すことで、6.7ペソの値上げ程度に抑える。

先週時点で、95オクタンガソリンは29週連続、142ペソ上昇し、軽油は28週連続、174ペソ上昇している。財務省の発表は、ロシアのウクライナ侵攻をめぐる危機が深まる中、米国がロシアの石油輸入を禁止し、英国が段階的に廃止すると発表し、世界のエネルギー市場が更に混乱することが予想されるためである。

「セ」大臣は、もし、不幸にもこの状態が長く続けば、30週以上の増加が待っていることは間違いない。予想されるガソリン価格の上昇を和らげるために、今後も変更される可能性があり、次期政権もMepcoを自由に使うことができると述べた。Mepcoは2014年に創設し、自動車用のガソリン、軽油、天然ガス、液化ガスの上昇と下降を規制することを目的としている。特定の燃料税を通じて運用され、燃料ごとに定められた変動要素で算出される。

(33) ビオビオ州風力発電機設置：報道

3月9日付当地紙「エルメルクリオ」は、アラウコ林業会社がビオビオ州アラウコ市に43基の風力発電機を設置する旨報じた。

7日、アラウコ林業会社は、ビエント・スール風力発電プロジェクトをビオビオ州政府の環境評価評議会が全会一致で承認したと報告。アラウコ市に43基の風力発電機を設置する本プロジェクトは、約54万世帯分の消費エネルギーに相当する最大215MW(1基5MW)

の設備容量を持つ。3億米ドルを投資し、2年間の建設期間を見込む。

約4年間にわたるこの取組は、クリーンエネルギーの生成に直接貢献し、国のエネルギーマトリックスの多様化に寄与し、国家電力システム(SEN)にエネルギーを供給することを目指すもの。クリーンで再生可能なエネルギーの生産がまた一歩前進することになる。このステップを踏めたのは、環境と市民のあらゆる側面を考慮した広範な評価プロセスの結果。

2018年に初期の自主的なプロセスを実施し、2019年3月に市民参加を含む環境評価のプロセスに入り、地域住民から1,800件を超える意見が出された。その後、2年以上にわたる先住民との協議を経て、共同で開発を進めることができた。これらの点が当局によって考慮され、規制や要件に適合しているとして評価された。環境影響評価局に提出した評価書では、発電されたエネルギーはプロジェクトに含まれる高圧変電所に送られ、そこから約60kmの送電線を通じてプランタ・アラウコ変電所に接続され、最終的に国家電力システムに供給される予定。

(34) 制憲議会：基本的人権を保障するために最大限の財政支出を求める案の可決：報道

3月17日付当地紙「エル・メルクリオ」は、16日に制憲議会の基本的人権委員会が、社会権を保障するために最大限の財政支出を求める案を承認した。

基本的人権委員会は、数週間前に一般承認された提案の修正が提出され、「基本的人権、特にこの憲法で認める社会的および文化的権利の財政支出は、累進性とその利用可能性を踏まえたものでなければならない。当該規定を毎年遵守することは、政府および予算法審議における議会の義務である。国家及び関係機関は、基本的権利の普遍的な充足を確保するために、公的予算において利用可能な最大限の配分を行うことを保証する。」という案が承認された。

他方、フェリペ・アルボエ(中道左派PPD(民主主義のための党))が提案した財政的責任に関する提案は拒否された。これに対して、同氏は「パトリシオ・フェルナンデス議員(中道左派PL(自由党)と左派の案が承認されたが、財政責任が考慮されていない点を残念に思う」と述べた。

同案に対して専門家からは懸念の声が上がっている。

(1)当地右派系シンクタンクLyDのシニアエコノミストのトーマス・フローレス氏は、「承認された、利用可能な資源の最大活用、という表現は、中期財政計画を無視しており、公債発行と財政貯蓄を全て即時利用することにつながる。基本的人権を保障するための予算確保には、中期財政計画と持続可能性の枠組みの中で、利用可能な資源を配分すべき」と指摘している。

(2)クラペス大学のホセフィナ・エンリケス研究員は、「公共支出の財源は、増税、経済成長の拡大、予算効率化(支出の再配分)によってもたらされる。最も重要なポイントは、財政責任の問題であり、承認された案は長期にわたって持続可能であるかという点が考慮されておらず、将来世代への影響など時間的視点に欠けている」と警告している。